

様式3

当初

工事執行機関

相双農林事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項	災害調査費		契約	令和5年11月10日
工事番号	23-36260-0310	工事名	災害調査0501業務設計		着工	
入札執行年月日	令和5年11月6日	発注種別	土木設計		完成	
審議番号	公所	本庁				
路線・河川名	松ヶ房地区				予定価格	
工事箇所	自 宮城県伊具郡丸森町筆甫地内				3,357,200	
	至				最低制限価格	
工事概要	落雷被災調査報告書作成 一式				2,676,080	

業者コード 業者名	落札者の住所		落札額 (契約額)
	入札額及び再入札額		
300006679 NTCコンサルタンツ(株)東北支社	仙台市泉区中央一丁目7番地1		
	(1) 2,900,000	(2)	
	(3)	(4)	3,190,000
300006680 若鈴コンサルタンツ(株)東北支店			
	(1) 3,000,000	(2)	
	(3)	(4)	
300006681 (株)三祐コンサルタンツ仙台支店			
	(1) 3,100,000	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等委託の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式3（裏面）

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本業務は、令和5年8月8日に発生した落雷により松ヶ房ダムの施設管理のための電気設備の一部機能が不全となっていることから、ダム管理施設の復旧工事に向けた設計業務である。

当該ダムは、相馬市及び新地町の農業用水の重要な水源である農業用ダムであることから、安定的なかんがい用水の確保のためには、早期に復旧工事に着手する必要がある、本業務は緊急を要する。

よって、本業務は、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）の規定により随意契約とする。

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

緊急の必要により競争入札に付することができないとき

本業務は、農業用ダムの電気通信設備の復旧のための設計業務であるため、令和5・6年度福島県有資格者名簿に登録されている業者のうち、県内でダムの電気通信設備の設計業務の実績のある業者による随意契約としたい。